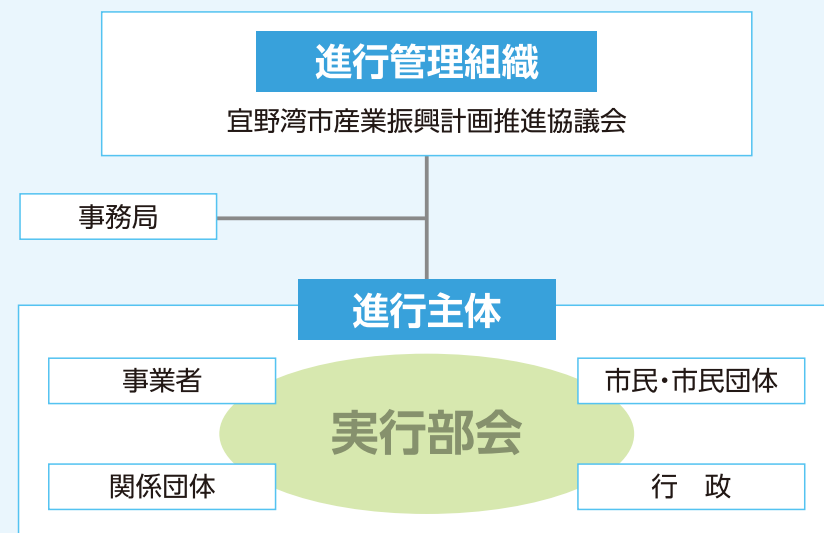


実現に向けて

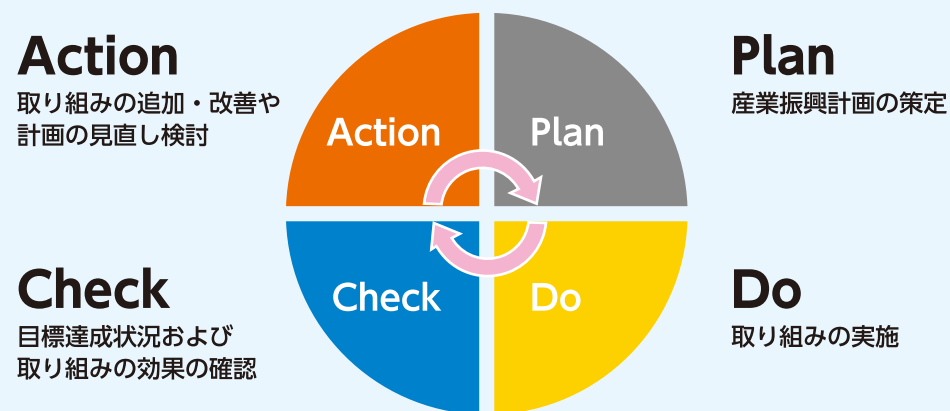
本市の産業振興を進めるにあたり、行政、関係団体、事業者、市民・市民団体が、目指すべき産業都市像「ヒト・モノ・情報が集まる 賑わいあふれ 活気のある 自立した経済の都市」という目標を共有し、それぞれが果たすべき役割のもと、相互に連携、協力する協働の取り組みが重要です。そのために、行政、関係団体、事業者、市民・市民団体が一体となり推進していきます。



進行管理

本計画の目標を達成するため、PDCAマネジメントサイクルの考え方のもとで計画の進行管理を行います。

PDCAマネジメントサイクルとは、計画（Plan）→実行（Do）→確認（Check）→改善（Act）という一連のプロセスを回すことで、取り組みを効率的、効果的に実施するための手法の一つです。このように、PDCAを繰り返すことで、本計画をより計画的かつ効果的に運用することを目指します。



宜野湾市 市民経済部 産業政策課、観光農水課
沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1 電話 (098) 893-4411 (代表)

第二次宜野湾市 産業振興計画(概要版)

ヒト・モノ・情報が集まる 賑わいあふれ 活気のある 自立した経済の都市^{まち}

産業振興計画とは？

第二次宜野湾市産業振興計画は、「第四次宜野湾市総合計画基本構想」を上位計画とする、産業分野の個別計画です。

近年、ビッグデータや人口知能など情報通信技術の進展、活況を呈する観光関連産業、深刻な人手不足など、本市の産業を取り巻く環境には多くの変化があります。

第二次宜野湾市産業振興計画は、こうした情勢を捉えつつ、本市産業振興のあるべき姿を明確化するとともに、前宜野湾市産業振興計画の実施状況を踏まえ、産業振興、地域経済活性化を図っていくための具体的な取り組み等を示す計画です。

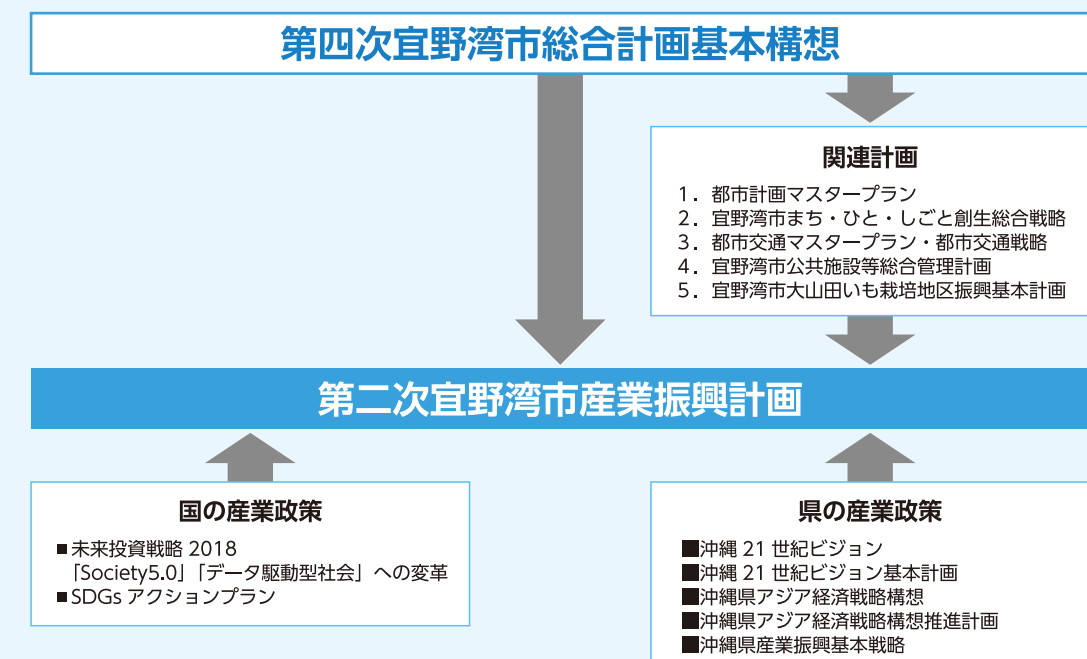
計画の期間

本計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

計画の位置付け

本計画は、第四次宜野湾市総合計画基本構想（2017～2024年度）に位置づけられている「地域資源を活かした、活力あるまち」を実現するための個別計画です。

策定にあたっては、国や県の産業振興に向けた取り組みに留意し、本市における関連計画との整合を図りました。



ヒト・モノ・情報が集まる 賑わいあふれ 活気のある 自立した経済の都市

方針

1

企業が育つ活力あるまちづくり

中小企業等また商店街の活性化、創業支援など、地域経済の活性化につながる産業の育成を目指します。

施策 1-1 中小企業等の経営に対する支援

- ① 中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援【重点取組】
- ② 生産性向上支援【重点取組】
- ③ 各業種および教育機関を含む関係団体との連携強化

指標

宜野湾市特産品等販路拡大支援事業 補助金交付件数
生産性向上特別措置法に基づく支援 認定件数

施策 1-2 商店街活性化

- ① 魅力的な商店街・商店づくりの促進【重点取組】
- ② 観光産業と連携した商店街の活性化

指標

地域商店街 組織数
空き店舗対策事業 補助金交付件数

施策 1-3 創業支援

- ① 相談窓口の設置
- ② 創業環境等の支援

指標

宜野湾市創業支援事業計画推進事業 支援者数

施策 1-4 情報通信関連産業の創業・発展支援

- ① 情報通信関連産業立地の促進【重点取組】
- ② 情報通信関連産業の創業・発展支援
- ③ 高度な技能を有した IT 人材の育成支援

指標

宜野湾市創業支援事業 支援者数

解決すべき
課題

- 事業所は減少傾向にある
- 情報産業の育成企業の受け皿がない
- 商店街に活気がない

方針

2

賑わいを生み出すまちづくり

西海岸周辺施設の充実や魅力ある地域資源の活用、あらたな観光コンテンツの創造によりオーシャンフロントリゾート地としてのまちづくりを目指します。

施策 2-1 既存施設の連携による受入体制の強化

- ① 施設間連携
- ② 宜野湾マリン支援センターにおける MICE 事業の展開

指標

西海岸エリア 施設利用者数

施策 2-2 観光客滞在時間の延伸に向けた取り組み

- ① 多彩なイベント等の振興【重点取組】
- ② 市内回遊の仕組みづくり
- ③ 新たな観光コンテンツの発掘

指標

イベント開催数（主催、後援含む）

施策 2-3 国内外から選ばれる都市になるための取り組み

- ① スポーツコンベンションの誘致
- ② MICE 事業の推進
- ③ 観光地環境美化整備および歓迎ムードの醸成
- ④ 観光危機管理対策

指標

キャンプ来場者数
プロスポーツ大会の開催日数

解決すべき
課題

- 観光客滞在時間の延伸
- 「モノ」から「コト」へ消費シフトへの対応
- ランドマーク的施設、ホテル、訴求力あるコンテンツ等の不在

本市は、県内最大のコンベンション施設や優れた交通アクセス性により、ヒト・モノ・情報が集まり易い特性を有しています。

産業を支える人材や国内外からの観光客が集まり、物流機能や情報通信関連産業を中心とした各種産業が発展し、多くの企業や商店街組織等が活性化し、経済的に自立した都市を目指していくという想いを込め、本計画では左記の産業都市像を掲げ、それを具現化するための4つの基本方針を設定しました。

方針

3

産業基盤の充実

交通環境の整備や、公共交通の利用促進、渋滞や駐車場不足への対応、および企業誘致に必要な産業用地の確保に向けて検討します。

施策 3-1 産業振興に向けた交通問題の改善

- ① 駐車場不足の改善【重点取組】
- ② 交通環境の整備【中長期施策】
- ③ 公共交通の利便性の向上【中長期施策】

施策 3-2 産業エリアの形成

- ① 産業用地の確保【中長期施策】
- ② 企業誘致の促進
- ③ 産業振興中核施設の整備

指標

固定資産税優遇制度 活用企業数

解決すべき
課題

- 慢性的な駐車場不足
- 公共交通網が脆弱
- 産業・人材の育成の核となる施設が未整備
- 時間帯により慢性的な渋滞が発生
- 事業拡大、創業のための適度な広さの土地不足

方針

4

地域資源と人材の育成・活用

多様な働き方によるワークライフバランスの推進、就業意識向上に対する取り組み、農漁業従事者への支援などを通して、市内で働き続けられる環境作りを目指します。

施策 4-1 学生等の就業意識向上策

- ① 教育機関、産業界、地域と連携した就業意識の向上促進【重点取組】

指標

児童生徒の就業意識の肯定的変化

施策 4-2 人材育成・確保の支援

- ① 地域人材と企業とのマッチングの促進
- ② 多様な働き方が可能な環境整備や人材の育成【重点取組】

指標

多様な働き方就労支援事業 新規就労者数

施策 4-3 ワークライフバランスの促進

- ① ワークライフバランスの普及促進

施策 4-4 農水産業の認知度向上と経営安定化の取り組み

- ① 宜野湾ブランド創出
- ② 地産地消の促進
- ③ 農業への経営安定化支援
- ④ 水産業への生産体制支援
- ⑤ 農業を担う人材の育成

施策 4-5 遊休農地の活用、圃場の確保

- ① 遊休農地の把握

解決すべき
課題

- 特産品の生産量は大量発注に対応できない
- 遊休地の活用、圃場の確保
- 農家数、農業人口減少による担い手不足
- 農家経営の安定化